

【事業収入】

○申請者の負担金として認めるもの

- ① 広告料、協賛金、出店料、売上げ等

○申請者の負担金として認めないもの

- ① 敦賀市以外の団体等の補助制度による補助金等。受ける場合は、その補助金等の制度内容や補助額が分かる資料（交付決定通知書の写し等）を提出してください。
- ② その他、書類審査において認められない事業収入

【対象経費】

- ① 報償費（イベントに必要な司会、講師等の専門家への謝金）
- ② 会場借料
- ③ 印刷製本費（チラシ、ポスター、会場図等の製作費等）
- ④ 広報宣伝費（チラシ折込料、広告掲載等に係る経費）
- ⑤ 通信運搬費
- ⑥ 備品購入費（主にノボリ等の広報啓発に係る備品類）※事業費全体の20%程度を上限
- ⑦ 消耗品費
- ⑧ 委託費（会場設営・撤去、会場警備、イベント管理運営費等）
- ⑨ 雑役務費等の事業経費（イベント保険料、会場清掃等に係るアルバイト、各種申請費用等）

【対象外経費】

- ① 売上げに関する材料費及び設営費
- ② 参加賞、賞金（金券を含む）、景品代
- ③ 振る舞いにかかる経費。振る舞いの定義としては、不特定多数を対象に材料費の原価以下で販売、配布したものとします。
- ④ 飲食、酒代等
- ⑤ 神事等に対するお祓い料や祈祷料
- ⑥ 単発イベントの備品等の購入費
- ⑦ 他に流用、転売ができるような備品等の購入費
- ⑧ その他、書類審査において対象外経費

※これ以外の経費については、内容を確認の上で審査しますのでご相談ください。